

平成30年度「教員等の出退勤時刻実態調査の結果」及び 「教職員の働き方改革に係る意識調査の結果」について【概要】



平成31年2月1日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話 043-223-4036

平成30年6月と11月に実施した、公立学校の教員等を対象とした出退勤時刻実態調査の結果及び7月と12月に実施した、働き方改革に係る意識調査の結果がまとめられました。

この調査は、学校における業務改善の推進に向けて、基礎的データを得ることを目的として実施したものです。

【教員等の出退勤時刻実態調査】

1 調査方法等

(1) 調査対象

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
(※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査期間

1回目 平成30年 6月1日(金) から 6月30日(土) までの1か月間

2回目 同 11月1日(木) から 11月30日(金) までの1か月間

※今回の調査結果は2回目の調査の速報値を基に、1回目の調査結果等と比較したものです。

(3) 調査対象校

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

※千葉市立学校、市立高等学校を除く。

(4) 調査方法

①市町村立学校

各市町村教育委員会が管下の教職員の実態をそれぞれの方法で把握し、平日及び土日における各出退勤時刻の平均、当該月の正規の勤務時間を80時間を超える者の人数を取りまとめ、各教育事務所を通して報告する。

②県立学校

一人一台パソコン及び出退勤管理システムを活用して出退勤時刻を記録し、対象職員の一か月分の出退勤時刻と当該月の正規の勤務時間を80時間を超える者の人数を管理職が取りまとめて県教育委員会に報告する。

2 調査結果の概要

○教諭等※における月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合

※教諭等とは主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師をいう。

教諭等における月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合は、小学校では11.5%(6月比-1.7ポイント)、中学校では30.5%(6月比-5.9ポイント)、義務教育学校では36.9%(6月比+1.5ポイント)、高等学校では25.9%(6月比-4.3ポイント)、特別支援学校では1.4%(6月比±0ポイント)であった。

参考

H30年6月の調査結果

小学校13.2%、中学校36.4%、義務教育学校35.4%、
高等学校30.2%、特別支援学校1.4%

H29年11月の抽出調査結果

※1週間当たりの在校時間が60時間を超える教諭等の割合

小学校35.0%、中学校65.9%、義務教育学校はデータなし、
高等学校36.1%、特別支援学校8.7%

【教職員の働き方改革に係る意識調査】

1 調査方法等

(1) 調査対象

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
(※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査時期

1回目 平成30年 7月現在の状況

2回目 平成30年 12月現在の状況

(3) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を
抽出し、合計70校で実施。 ※千葉市立学校、市立高等学校を除く。

(4) 調査方法

①市町村立学校

教育事務所より抽出された当該校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、
各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して報告する。

②県立学校

県教育委員会より抽出された当該校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、
管理職が県教育委員会に報告する。

2 調査結果の概要

○子供と向き合う時間を確保できている者の割合

子供と向き合う時間を確保できている者の割合は、7月は53%、12月は54%
であった。

○勤務時間を意識して勤務することができている者の割合

勤務時間を意識して勤務することができている者の割合は、7月は63%、12月
は64%であった。

平成30年度「教員等の出退勤時刻実態調査の結果」及び「教職員の働き方改革に係る意識調査の結果」について【データ編】

【教員等の出退勤時刻実態調査】

1 調査方法等

(1) 調査対象教職員

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
(※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査期間

【1回目】平成30年 6月1日(金)から 6月30日(土)までの1か月間

【2回目】平成30年11月1日(木)から11月30日(金)までの1か月間

※今回の調査結果は2回目の調査の速報値を基に、1回目の調査結果等と比較したもの。

(3) 調査対象校

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

※千葉市立学校、市立高等学校を除く。

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び市立特別支援学校においては、各市町村教育委員会が管下の教職員の实態をそれぞれの方法で把握し、平日及び土日における各出退勤時刻の平均、当該月の正規の勤務時間を80時間を超える者の人数を取りまとめ、各教育事務所を通して報告する。

②県立学校

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校においては、一人一台PCによる出退勤管理システムを活用して出退勤時刻を記録し、対象職員の一か月分の出退勤時刻と当該月の正規の勤務時間を80時間を超える者の人数を管理職が取りまとめて県教育委員会に報告する。

2 調査結果について (※表の上段は11月の数値、下段カッコ内は6月の数値)

(1) 全校種 (市町村立学校、県立学校)

月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合

職種	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等	11.5% (13.2%)	30.5% (36.4%)	36.9% (35.4%)	25.9% (30.2%)	1.4% (1.4%)

※「教諭等」：主幹教諭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師及び実習助手

参考：H29年11月の調査結果

※1週間当たりの在校時間が60時間を超える教諭等の割合

小学校35.0%、中学校65.9%、義務教育学校はデータなし、
高等学校36.1%、特別支援学校8.7%

1週間当たりの在校時間が60時間を超える≡月当たりの正規の勤務時間を80時間超えるとして比較

月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合は、6月の第1回調査と比較して、小学校で1.7ポイント、中学校で5.9ポイント、高等学校で4.3ポイント減少している。特に、中学校・高等学校の減少ポイントが大きいことから、部活動がその要因の一つと推察される。時期的な差異によるものであることも考えられるが、中学校においては昨年度の11月の調査結果と比較しても、35ポイント以上減少していることから、部活動ガイドラインの策定に伴い、教職員の意識改革が進んだこと等が関係していると考えられる。このことについては、今後調査を進めていく中で検証していきたい。

義務教育学校においては、11月の調査時に定期テストに関する業務が集中したことにより、割合が増加している。

(2) 市町村立学校（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）

①月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合

職種	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長	2.2% (4.2%)	2.5% (5.9%)	0% (0%)	0% (0%)
副校長・教頭	36.2% (44.4%)	42.7% (58.7%)	50.0% (83.3%)	0% (0%)
教諭等	11.5% (13.2%)	30.5% (36.4%)	36.9% (35.4%)	0% (0%)

②平日の1日当たりの在校時間

職種	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長	10時間23分 (10時間46分)	10時間13分 (10時間55分)	9時間55分 (10時間11分)	9時間56分 (9時間57分)
副校長・教頭	12時間2分 (12時間27分)	11時間57分 (12時間38分)	11時間34分 (13時間3分)	11時間31分 (11時間26分)
教諭等	11時間6分 (11時間26分)	11時間9分 (11時間54分)	10時間55分 (11時間33分)	10時間1分 (9時間57分)

③土・日曜日の1日当たりの在校時間

職種	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長	0時間30分 (1時間16分)	0時間41分 (1時間20分)	0時間7分 (3時間30分)	0時間0分 (0時間0分)
副校長・教頭	1時間37分 (2時間35分)	2時間6分 (3時間18分)	1時間22分 (5時間12分)	0時間0分 (0時間30分)
教諭等	0時間45分 (1時間51分)	2時間49分 (4時間11分)	1時間22分 (5時間31分)	0時間0分 (0時間0分)

参考：H29年11月の調査結果

※平日の1日当たりの在校時間（教諭等）

小学校 11時間12分、中学校 11時間36分

※土・日曜日の1日当たりの在校時間（教諭等）

小学校 0時間45分、中学校 3時間10分

市町村立学校では、月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合が、概ねどの学校種とも6月より減少している。職種別でみると、特に副校長・教頭のポイントが大幅に減少している。校長のポイントも6月から半減していることから、管理職が率先して意識改革を進めていることが伺える。

在校時間についても、どの職種、学校種でも概ね6月よりも短くなっている。特に土・日曜日の在校時間については、中学校教諭で1時間22分減少するなど、大きく改善している。今年度、全県的に出退勤時刻の調査を行ったことで、各市町村教育委員会の指導のもと、勤務時間管理の徹底が図られ、勤務時間を意識するようになったことが影響していると推察される。

また、土・日曜日の部活動を行うことが少ない小学校においても、6月と比較して平日、土・日曜日ともに在校時間が減少している。昨年度11月の調査と比較しても、小学校、中学校ともに平日の在校時間に若干の減少が見られる。少しずつではあるが、各学校において業務改善の取組や意識改革が進んできていることが影響していると推察される。

(3) 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）

※校長、副校長・教頭は、第1回（6月）のデータなし

※中学校の校長は、中高一貫校につき該当者なし

①月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合

職種	中学校	高等学校	特別支援学校
校長	—	0%	2.8%
副校長・教頭	0%	25.4%	50.8%
教諭等	35.3% (29.4%)	25.9% (30.2%)	1.5% (1.5%)

〔 参考：県立学校全体（教諭等）の平均
18.3%（6月の調査時は21.3%） 〕

②正規の勤務時間を超えた月当たりの在校時間

職種	中学校	高等学校 (全日制)	高等学校 (通信制・定時制)	特別支援学校
校長	—	18時間27分	22時間45分	33時間32分
副校長・教頭	50時間52分	69時間26分	47時間56分	85時間53分
教諭等	63時間50分 (60時間52分)	57時間45分 (63時間34分)	15時間29分 (18時間55分)	34時間13分 (37時間 1分)

県立学校では、月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合が、6月と比較すると、高等学校では4.3ポイント減少するなど、県立学校全体では18.3%となり、3ポイントの減少が見られた。中学校については、入学試験準備に係る業務等の影響により、正規の勤務時間を80時間超える割合が増加した。

また、11月の調査では、管理職の在校時間についても調査を実施したが、特別支援学校の副校長・教頭の半数が、いわゆる過労死ラインを超える結果となった。これは、特別支援学校では、副校長・教頭が実質的に学校の開錠・施錠を行っている場合が多いため、必然的に在校時間が長くなっているものと推察される。

正規の勤務時間を超えた月当たりの在校時間については、中学校では増加したものの、高等学校（全日制）で5時間49分減少するなど、全体としては減少傾向にある。

しかし、高等学校（全日制）、特別支援学校の副校長・教頭の在校時間が突出して長くなっている。

【教職員の働き方改革に係る意識調査】

1 調査方法等

(1) 調査対象教職員

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
(※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査時期

【1回目】 平成30年 7月現在の状況

【2回目】 平成30年 12月現在の状況

(3) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。 ※千葉市立学校、市立高等学校を除く

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

教育事務所より抽出された当該校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して報告する。

②県立学校

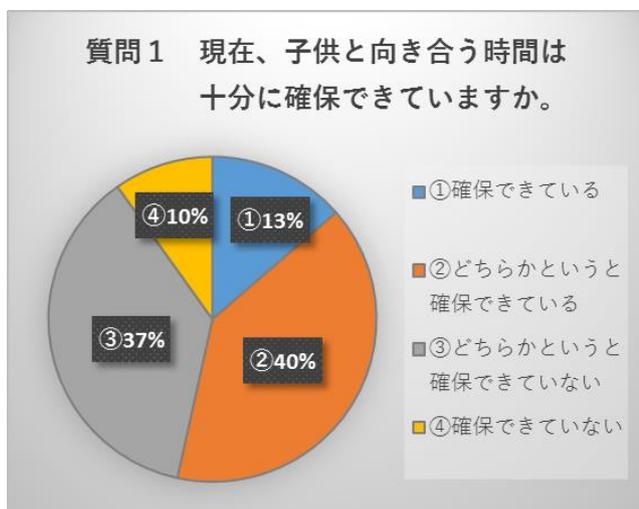
県教育委員会より抽出された当該校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、管理職が県教育委員会に報告する。

2 調査結果について

※左のグラフは7月の調査結果、右のグラフは12月の調査結果

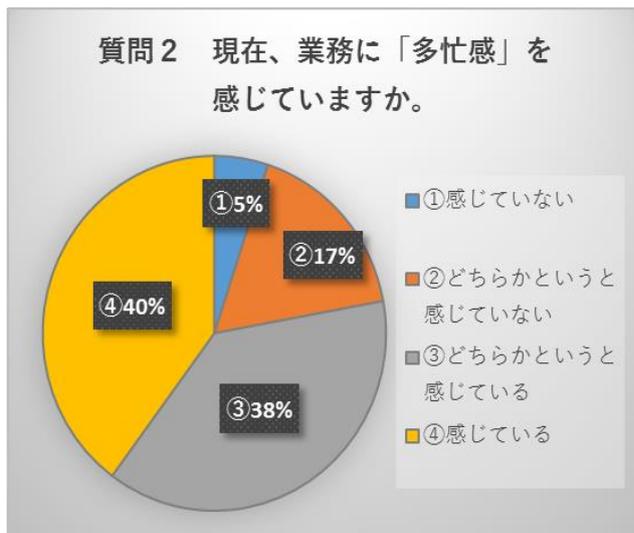
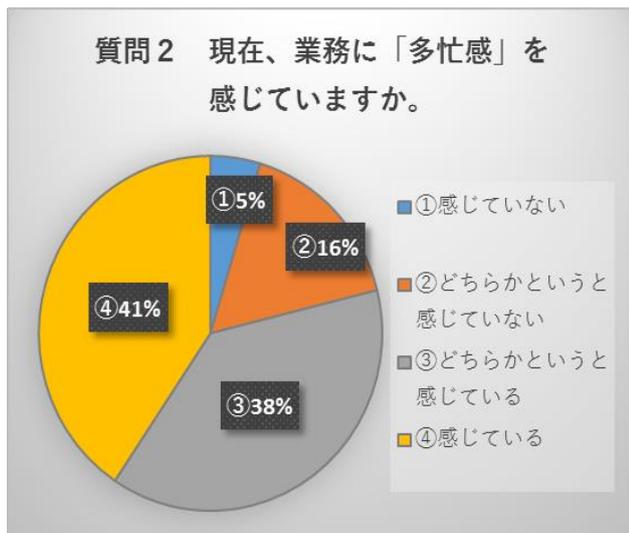
(1) 現在、子供と向き合う時間(※)は十分に確保できていますか。

(※) 子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間のことをいう。



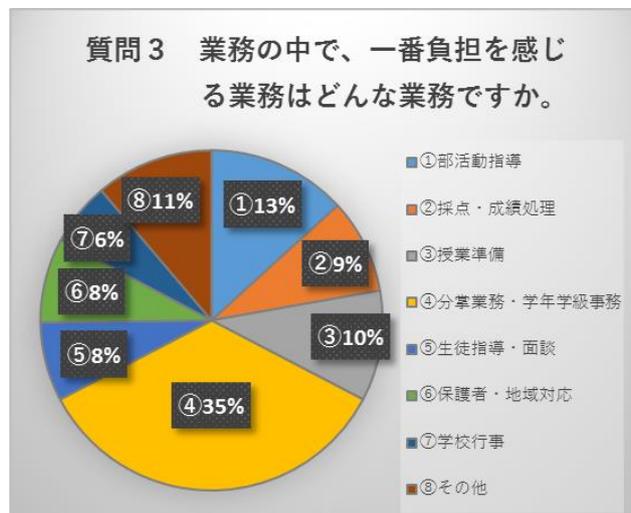
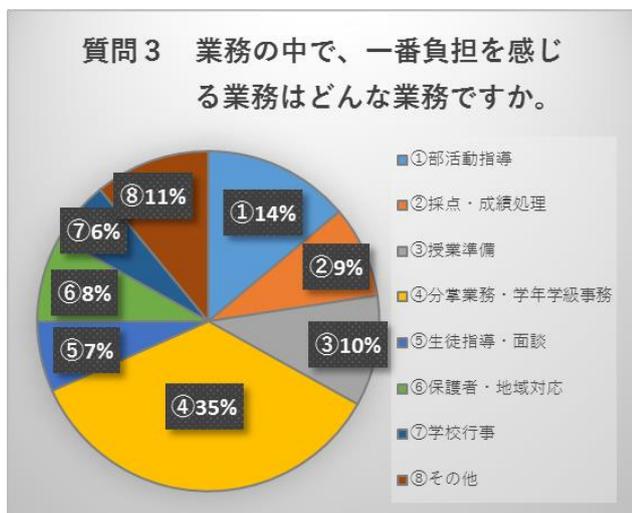
子供と向き合う時間を確保できていると回答した割合は、7月は53%、12月は54%とほぼ変化はなかった。半数近くの教職員が子供と十分に向き合えていない現状があることから、より業務改善を進める必要がある。

(2) 現在、業務に「多忙感」を感じていますか。



業務に「多忙感」を感じている割合は、7月は79%、12月は78%とほぼ変化はなかった。出退勤時刻実態調査の結果では在校時間が減少しているものの、多忙感を感じている教職員が8割近くを占めていることから、より業務改善を進める必要がある。

(3) 業務の中で、一番負担を感じるのはどんな業務ですか。



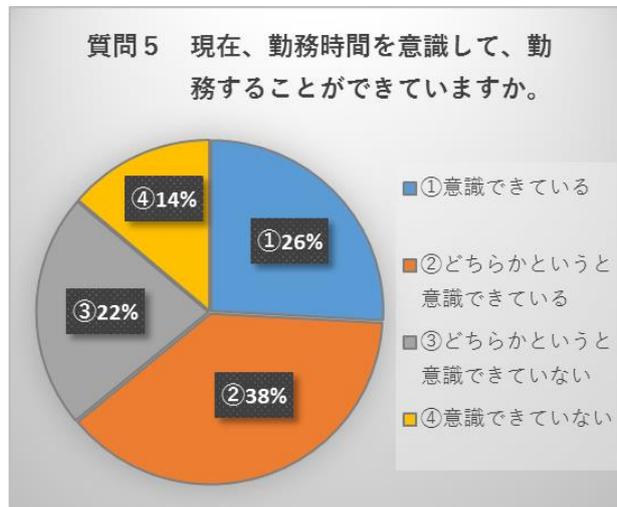
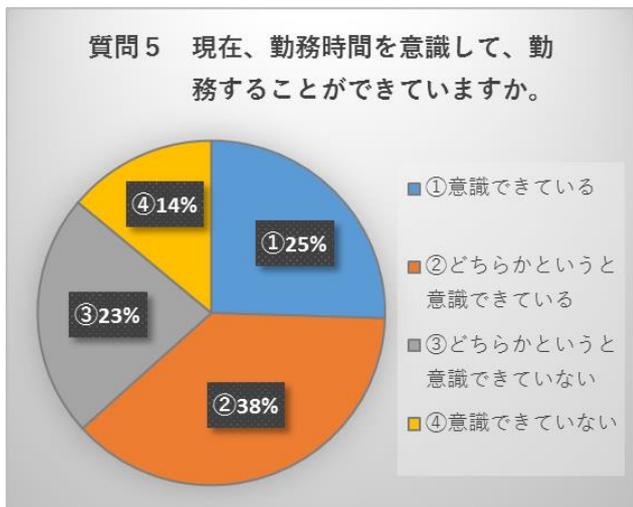
業務の中で、一番負担を感じる業務は、7月、12月ともに「分掌業務・学年学級事務」で、35%であった。次いで、「部活動指導」、「授業準備」の順であった。管理職が業務負担を平準化するなどの工夫が必要である。

(4) 普段の学校業務の中で、組織的に業務を行うことで、自身の業務を減らすことができるかと感じていますか。



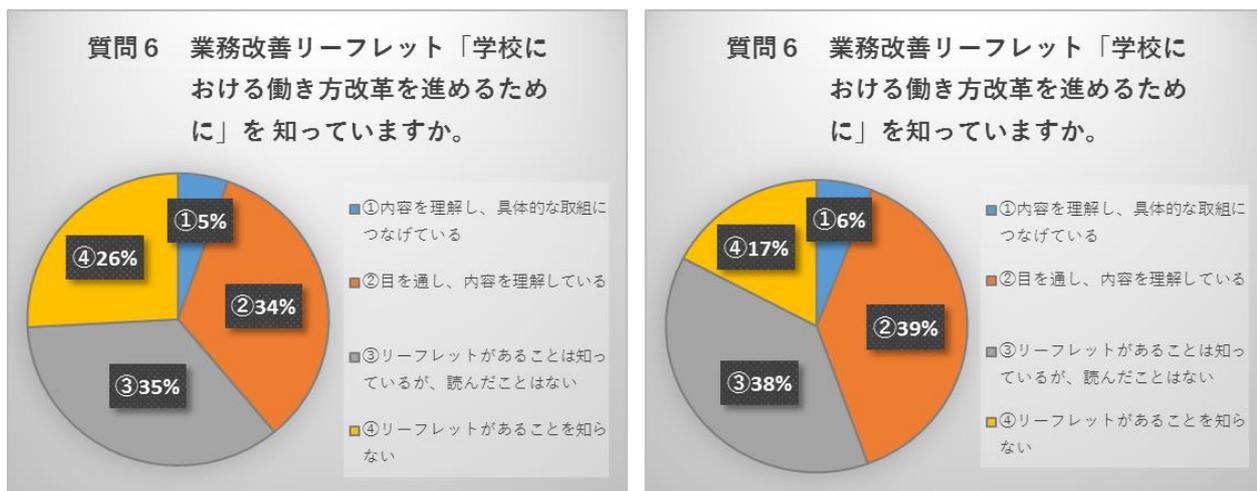
組織的に業務を行うことで、自身の業務を減らすことができると感じる割合は、7月、12月ともに67%であった。各学校において、具体的にどのようにして組織的な業務を行うのかを明確にすることが必要である。

(5) 現在、勤務時間を意識して、勤務することができますか。



勤務時間を意識して勤務できていると回答した割合は、7月は63%、12月は64%と変化が見られなかった。多忙感を感じる教職員が8割近く存在することを踏まえ、勤務時間を意識することと併せて、業務改善を進めることで、長時間勤務の解消につなげることが必要である。

(6) 平成30年3月に県教育委員会が作成、配付した業務改善リーフレット「学校における働き方改革を進めるために」を知っていますか。

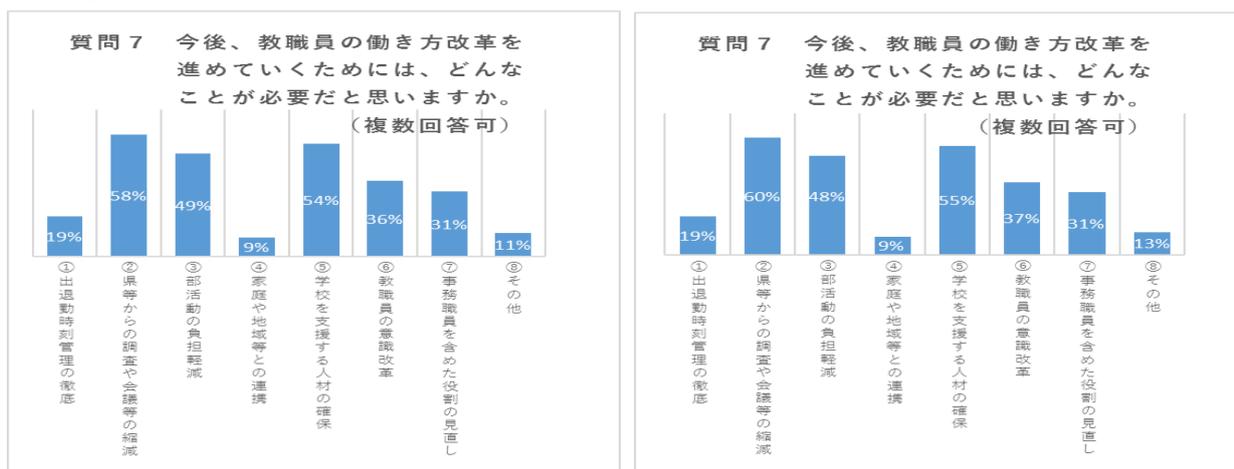


県教育委員会が作成、配付した業務改善リーフレットを知っていると回答した割合は、7月は39%、12月は45%と上昇した。リーフレットの配付が昨年度であったことを考えると、各学校で職員に周知した効果があったと思われる。

しかしながら、依然として「読んだことがない」、「あることを知らない」と回答した割合が半数以上を占めることから、教職員の働き方改革に対する意識改革を進める上でも、リーフレットを活用した研修を実施するなど、周知の工夫をしていく必要がある。

(7) 今後、教職員の働き方改革を進めていくためには、どんなことが必要だと思いますか。

- ①出退勤時刻管理の徹底 ②県等からの調査や会議等の縮減 ③部活動の負担軽減
- ④家庭や地域等との連携 ⑤学校を支援する人材の確保 ⑥教職員の意識改革
- ⑦事務職員を含めた役割の見直し ⑧その他



働き方改革を進めていくために必要だと思うことは、7月、12月ともに、回答の多い順に「県等からの調査や会議等の縮減」、「学校を支援する人材の確保」、「部活動の負担軽減」であった。今後、各学校での取組を支えるためにも、県教育委員会の取組が非常に重要である。